

関係事業者の方々へのお支払い料金等について - 回収料金について

(1) エアバッグ類回収料金・車上作動委託料金〔単位:円/台、税抜き〕

車両当たり搭載個数	取外回収料金(*1)	車上作動処理委託料金(*2)	
		一括作動非搭載車	一括作動搭載車
1個(運転席)	755	755	-
2個(運転席+プリテンショナー)	930	930	1,660
4個(運転席+プリテンショナー+ニーエアバック)	1,500	-	1,660

\*1 ・実際の支払いは、1台当りの取外回収料金をエアバッグ類装備個数で割った金額を支払い単価とし、指定引取場所で引き取ったインフレーター等の個数を掛けた額を支払います。

\*2 ・車上作動処理を行うには、自動車メーカー等との委託契約が必要です。契約実務は自動車再資源化協力機構\*が窓口となります。

・一部取外回収、一部車上作動処理の場合は、指定引取場所で引き取った個数に応じた取外回収個数料金と、装備個数から取外回収個数を引いた個数に応じた車上作動処理委託料金を支払います。

\* 自動車再資源化協力機構

自動車リサイクル法が自動車メーカー・輸入業者に引取り再資源化を義務付けるフロン類・エアバッグ類・シュレッターダストの指定3品目のうち、フロン類・エアバッグ類について、引取り・再資源化(フロン類については破壊)を適正・確実かつ効率的に果たすことができるよう、国内自動車メーカー12社並びに日本自動車輸入組合により設置された機構。

(2) フロン類回収料金〔単位:円/台、税抜き〕

改定日: 2025年04月01日

車種クラス	トラック(含乗用車)	小型バス	大型バス(中型含む)
フロン類回収料金	1,550 (最低額 320)	3,540 (最低額 550)	5,970 (最低額 880)
基準引取量(g)*	170	620	1,440

\* フロン類回収料金は、基準引取量以上の回収において定められた料金が支払われます。

但し、基準引取量を下回った場合は、引取量に応じて320円~1,550円(乗用車等の場合)が支払われます。